

# エムウェーブご利用案内 (アリーナ・会議室)



エムウェーブ利用のご案内  
会場利用/設営関連ガイドライン (興行用)  
会場設営関連業務指定業者リスト (興行用)

## エムウェーブ利用のご案内

### 1. ご利用時間

施設等の基準利用時間は、午前9時から午後9時までとし、それ以外は基準外時間といたします。

### 2. ご利用料金

アリーナ（アイスリンク）を含む施設等の利用料金は別表(P. 8～9)の通りです。

### 3. お申し込み方法と利用料金のお支払い

#### (1) お申し込み手続き

所定の「長野市オリンピック記念アリーナ利用許可申請書」に必要事項等をご記入の上、お申込書の提出をお願いいたします。「利用許可申請書」の内容等を確認させていただいた後、当社から「長野市オリンピック記念アリーナ利用許可書」を送付します。

(2) 予約金（基本利用料金の20%）は、「利用許可書」の発行と同時に、請求書を送付いたしますので、その発行日より1週間以内にお支払い下さい。また、基本利用料金の残額はご利用日の7日前までに、また、そのほか付帯設備（備品等を含む）の利用料金は、ご利用の日から7日以内に、それぞれお支払いください。

(3) お申し込みの受付は、次のとおりといたします。

- ア. コンサート・プロスポーツ等の興行の場合は-----ご利用日の16ヶ月前から  
イ. 見本市・展示会等の場合は-----同 上  
ウ. 全国的な競技大会等の場合は-----同 上  
エ. アマチュアスポーツ等の場合は-----ご利用日の6ヶ月前から

(4) お申し込みの取り消し・変更等

ご契約後にご利用者側の都合により、利用の取り消し、または変更する場合には、次の取り消し料金を請求申し上げます。

ア. お申し込みの取り消し

- (ア) ご利用日の61日前までは----- 基本料金の20%の額  
(イ) ご利用日の60日前から30日前までは----- 基本料金の50%の額  
(ウ) ご利用日の29日前以降は----- 基本料金の全額

イ. ご利用内容の変更

ご利用内容等を変更する場合には、速やかに「長野市オリンピック記念アリーナ利用変更許可申請書」に変更事項を記入し、「利用許可書」と合わせ提出をして承認を得てください。なお、変更によって当社に損害が生じた場合は、それに相当する額をお支払いいただきます。

(5) お支払いいただきました利用料金は、天災地変等の不可抗力の事由による解約以外はお返しいたしません。

### 4. ご契約の成立

「利用許可書」の発行をもって、施設等の利用にかかるご契約が成立したとさせていただきます。ただし、予約金を期日以内にお支払いいただけない場合には、ご契約が成立しないものとさせていただきます。

## 5. 利用許可の取り消し

- (1) お申し込み、またはご契約の際に、施設等のご利用目的および内容等を明確にお示ください。利用許可の条件に違反したとき、または管理上特に支障があるとき、ならびに、利用目的が不相当と認められるときは、その利用中であっても利用の条件を変更し、または利用を中止していただくことがありますのでご了承下さい。
- (2) 契約から生ずる権利等を他の者に譲渡または転貸することはできません。

## 6. 免責および損害補償

- (1) ご利用期間中における展示物等の火災、盗難、破損等の事故については、当社は一切その責任を負いません。なお、イベント等の開催に係る損害保険の付保に関しましては、ご利用者側において行ってください。
- (2) 建物、付帯設備、備品等を毀損、汚損、紛失させたときは、それに相当する額の損害賠償を請求いたします。
- (3) 前項の(1)により、施設等の利用の変更、または、中止により利用者側に損害が発生した場合には、当社は一切その責任をおいしません。

## 7. 工事施工業者の指定

施設等に付帯する電気設備をご利用になる際の電気工事、および清掃、ならびに音響・映像装置の操作等については、建物及び付帯設備の保全上ならびに防災管理上の問題から、工事施工業者は当社の指定業者に限らせていただきます。

## 8. 注意事項

- (1) ご利用の当日にご利用者側の責任者に対して防災管理指導をいたしますので、非常口の位置および消火器の使用法等の安全確認をご使用者側で行ってください。
- (2) 会場における入場者の受付、人員の整理・誘導、警備等のご利用者側の責任で行ってください。
- (3) ご利用期間中におけるアリーナおよび駐車場内での事故、盗難については、当社は一切その責任を負いません。
- (4) その他アリーナ利用にあたっての注意事項は「会場利用/設営関連ガイドライン(興行用)」(P. 4)を一読ください。
- (5) 催し物、集会等を開催するにかかる関係官庁への許可申請および届出等の手続きは、それらの指定された期日までに、ご利用者側において行ってください。

## 9. その他

館内は禁煙です。定められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。



10. この利用案内は平成 11 年 5 月 1 日から適用します。

## 使用法マニュアル

お申し込み等の手続き		
受付前	使用問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>お電話でお問い合わせください。(026-222-3300)</li> </ul>
6ヶ月前 ↓	申し込み受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用申し込みを行ってください。</li> <li>受付場所：(株)エムウェーブの事務所へ「利用許可申請書」を提出してください。</li> </ul>
	基本使用料納入 (2割相当分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用許可日から1週間以内に基本料金の2割相当額を納めてください。</li> </ul>
	使用許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>「利用許可書」の発行：審査の上、発行させていただきます。</li> </ul>
1ヶ月前 ↓	事前打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご使用日の1ヶ月前までに当社担当者と打ち合わせを行ってください。</li> <li>各資料の提出：仕込図、スケジュール、その他打ち合わせに必要な資料を提出してください。</li> </ul>
	付帯設備申し込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>打ち合わせ時に付帯設備の使用申し込みをしてください。</li> </ul>
	関係官公署・機関への届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用日の1週間前までに許可を受けてください。            催物開催届書……長野市消防署予防課            喫煙等承認申請書……長野市消防署予防課            入場券発売に係る消費税……長野税務署            食品販売等の許可……長野保健所            警察官の要請……長野中央警察署</li> </ul>
	許認可証の受領・提出	
7日前 ↓	最終打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールの確認</li> <li>使用設備等の確認</li> <li>各種届出書類の確認</li> <li>使用料納入：基本使用料の残金を納入してください。</li> </ul>
使用日 ↓	準備・本番・撤去 引渡し検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者は使用許可書を持参してください。</li> <li>終了後、ご使用になりましたエリア、付帯設備等の引渡し検査を当社担当者立会いのもとに行ってください。</li> </ul>
使用后、 1週間以内	精算	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加料金、付帯設備使用料などの精算金額をお支払いください。</li> </ul>

## 会場利用/設営関連 ガイドライン(興行用)

### 長野市オリンピック記念アリーナ管理規定

#### ■ 会場使用料算出に関する規定

- (1) 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」)を除く)とします。
- (2) 「土・日・祝日」とは、土曜日、日曜日及び休日を指します。
- (3) 「午前」と「午後」又は「午後」と「夜間」を連続して利用する場合は、正午から午後 1 時まで又は午後 5 時から午後 6 時までの時間を含めて利用することができるものとし、当該時間に係る利用料金は徴収いたしません。ただし、「午前」と「午後」を連続して利用する場合でも午後 6 時まで、ご利用になる際は、午後 5 時から午後 6 時までの 1 時間は延長料金をいただきます。
- (4) 準備又は撤去のため利用する場合の利用料金の額は、表「アリーナ基本使用料」に定める額の 100分の50に相当する額といたします。使用料単位とし、時間単位での減免はいたしません。ただし、設営・本番・撤去を1日で行う場合には1日分の基本使用料をいただきます。料金減免の対象はアリーナ、会議室、多目的室、更衣室、地下駐車場とします。
- (5) 専用利用の許可を受けた利用時間を延長して利用する場合は、当該利用許可を受けた利用時間区分の延長時間当たり料金(別表参照)を加算いたします。この場合において、延長時間に30分未満の端数があるときは、これを切り捨て、30分以上の端数があるときは、これを1時間とします。
- (6) 設備使用料については催事等、本番日のみの請求とさせていただきます。
  - 《可動スタンドについて》
    - ・定位置おける利用については費用は係りません。
    - ・如何なる理由にせよスタンドを動かす場合には1日分の使用料を申し受けます。
  - 《走行バトンについて》
    - ・センタースピーカー及び既設証明設備利用のため、走行バトンを動かすのみの場合には1日分の使用料を申し受けます。
- (7) 消費税は別途となります。

#### ■ 利用料金の支払いに関する規定

##### 《専用利用する場合》

- (1) 利用許可日から7日を経過した日までに基本料金の2割相当額を納めてください。
- (2) 利用日の10日前までに上記金額(基本使用料の2割相当額)を控除した額を納めてください。
- (3) 利用日・・・設備使用料等の残りの使用料を納めてください。

#### ■ 利用料金の返還に関する規定

利用料金の返還を受けようとする方は、「長野市オリンピック記念アリーナ利用料金返還申請書」に必要な書類を添えて、(株)エムウェーブに提出してください。

- この料金は平成 26 年 4 月に設定したもので、変更する場合もございますので予めご了承ください。

## ■ 防災管理

- (1) 事前に非常避難口及び消火器等の設置場所を確認しておいてください。(別紙「非常避難口配置図」を参照してください。)催事開催にさいしては、主催者に会場内の安全確保の義務があります。避難誘導員、会場整理員には、腕章を着用して安全確保をされ、無事に催事が終了するよう心掛けてください。
- (2) 出入口、通路、非常避難口、消火設備の付近に物を置かないでください。アリーナ内及びホワイエに設置されている消防用設備のスイッチ類には、必要時以外は手を触れないでください。また、避難ロドアや窓の開放は、㈱エムウェーブの許可を得た上で行ってください。
- (3) 観客席の通路での観覧は、消防法により禁止されておりますので留意願います。また、事故防止のため、観客等の定員は厳守していただき、主催者側にて緊急時の対応等を検討しておいてください。
- (4) アリーナ内は禁煙です。
- (5) アリーナ内でのスモークの使用は厳禁です。
- (6) アリーナ内で火気を使用する場合には以下の条件を満たしてください。



### プロパンガス器具

- ・ ガス器具の能力の合計が 150, 000kcal/h 以内であること。
- ・ ガスボンベは屋外に設置し金属製ガードで覆うこと。(設置場所は屋外の東西デッキ面が最適です。)
- ・ ガスボンベには自動遮断装置を取り付けること。
- ・ ガスボンベからガス器具までは金属配管とすること。
- ・ ガス器具(コンロ等)の裸火は耐火ボードで覆うこと。
- ・ 事前に使用するガス器具の仕様書を含む「催物開催届出書」及び「禁止行為の解除承認申請」等の申請書を消防局予防課へ提出し審査を受けること。
- ・ ガスの気密試験を実施しチャートを消防局による査察の際に提出すること。
- ・ ガス器具の付近に消火器を設置すること。

### 電気加熱器具

アリーナ内での使用については特に問題ありません。

⑩ 当アリーナにはアリーナ内で利用可能な都市ガス設備はありません。

## ■ アリーナ内での設営及び利用上の注意事項

- (1) 館内の壁、ドアへの張り紙及び床へのガムテープは禁止しております。コンクリート用養生テープをご利用ください。又、大相撲興行など、砂、土等をアリーナ内に搬入する場合にはコンクリート目地部をテープで養生すると共に、アリーナ内排水溝部及び可動スタンド駆動ロープ収納トレンチ部をシート等で養生してください。
- (2) アリーナ内への搬入は、東西搬入口から11t車まで可能です。搬入車両等の寸法制限は幅2.7m以内、高さ3.6m以内とします。トラック等でアリーナ内を走行される場合、5km/h以下の速度で走行してください。車を停止しての切り返し等、コンクリートフロア面にタイヤの跡が付くような操作はやめてください。また、アリーナ内排水溝上及び可動スタンド駆動ロープ収納トレンチ上を走行する場合には、その部分をコンパネ等で養生してください。養生するエリアについては当社係員の指示に従ってください。
- (3) アリーナ内のスケートトラック、ホッケーリンク部分には製氷用のパイプが布設してありますので、重量物や床面を破損する可能性がある場合はアリーナの床養生をお願いします。展示物等の重量は500kg/m<sup>2</sup>以内としてください。
- (4) 車の展示会などで長時間、車両をアリーナ床面に駐車する場合にはタイヤの下にカーペットなどを養生のため敷いてください。
- (5) アリーナ内でフォークリフトを使用する場合には当社所有のフォークリフトに限ります。
- (6) 催事が終了しましたら、当社係員と催事開催に伴う施設破損及び清掃状況について最終確認をお願いします。

## ■ 設備操作及び展示等の施工業者の指定

- (1) 大型映像装置、特殊音響設備を使用される場合は、設備の保全上、当社の指定業者に限らせていただきます。
- (2) 展示会、その他イベント等でアリーナ側の電源をイベント用仮設電源として使用する場合には、その施工に当たっては設備の保全・防災管理上、当社の指定業者に限らせていただきます。
- (3) 催事開催に伴う清掃は当社指定業者をご利用ください。

## ■ 関係諸官庁への届出

催物、集会に関する関係官庁への許可申請、届出等は主催者において行ってください。

## ■ アリーナ特殊設備

### 多目的吊物設備

多目的吊物設備には軽量吊り点(125・250kg/ポイント)と、重量吊り点(400kg/ポイント)とがありますので当社係員と十分に打ち合わせの上ご利用ください。

### その他

- (1) 可動スタンド・ポータブルスタンド・セパレートカーテン等の設営には時間と人手が掛かりますので、ご利用の場合にはできるだけ早めにご連絡ください。
- (2) アリーナ内の迫り装置及び走行バトンは人間が乗っての昇降は法律上許されませんのでご了承ください。
- (3) 主催者による特殊設備の操作は危険ですから厳禁です。

## ■ その他

- (1) アリーナの事前調査は、回数・人員とも最小限としてください。
- (2) イベント開催のため十分な調査ができない場合もありますので、必ずアポイントをとった上でご来館ください。

## ■ その他一般的注意事項

- (1) 必要な貸出備品等については必ず当社係員に連絡の上、事前に使用許可を得てください。使用後は係員の指示により、格納、清掃、後始末をしてください。また、返却後、当社係員が数量確認しますのでお立会いください。万一器具等を破損、紛失したときには実費弁償していただきます。
- (2) 館内で物品を販売する場合は、(株)エムウェーブの許可を受けてください。ただし、販売できるものは、催物に直接関係した物品(ポスター・CD・パンフレット等)に限ります。また、敷地内で物品を販売する場合についても(株)エムウェーブの許可を受けてください。
- (3) 館内、館外で催物のポスターを貼付する場合は、必ず(株)エムウェーブ及びその土地・建物等の管理者の許可を得た上で行ってください。また、催物が終わりましたら直ちに撤去してください。
- (4) 催物開催中における人員の呼び出し及び迷子の案内、車の移動案内及び病人の対応等は主催者側でお願いいたします。
- (5) 原則的に使用可能な場所は、アリーナ、会議室、控え室です。指定場所以外への立ち入りはご遠慮願います。
- (6) 雨天に対処するため、傘袋等の手配をお願いします。
- (7) 催物の準備中及び使用中に一般見学者及び視察者の入館が可能な場合は対応させていただきます。
- (8) 公衆電話は、設置されておりません。必要な場合は臨時電話の設置または携帯電話などの用意をしてください。

## ■ 外部施設(駐車場等)

- (1) 駐車場の整理は主催者側にて対応願います。
- (2) 各駐車場入り口/敷地出入り口にある車止め昇降式ポール(バリカ)についてはイベント開催中、主催者側にて管理してください。方法については(株)エムウェーブ担当者の指示に従ってください。

## ■ 清掃・後片付け

廃棄物等のゴミは主催者側で責任を持って処理し、使用前の原状に復していただきます。尚、清掃は当社指定の業者とさせていただきます。

---

【MEMO】



## アリーナ 基本使用料/延長時間料金

### 【夏期】

税込 (円)

区分			午前	午後	昼間	夜間	全日	
			9時-正午	1時-5時	午前9時-午後5時	6時-9時	午前9時-午後9時	
ア リ ナ	アマチュアスポーツに利用の場合	入場料を徴収しない場合	平日	79,380 (39,689)	106,920 (40,068)	186,300 (40,068)	98,820 (49,409)	285,120 (35,640)
			土日祭日	98,820 (49,409)	132,840 (49,788)	231,660 (49,788)	124,740 (62,369)	356,400 (44,549)
		入場料を徴収する場合	平日	119,880 (59,940)	158,760 (59,508)	278,640 (59,508)	149,040 (74,520)	427,680 (53,460)
			土日祭日	149,040 (74,520)	199,260 (74,736)	348,300 (74,736)	186,300 (93,149)	534,600 (66,852)
	式典・集会・会議その他これらに類する目的に利用する場合	平日	317,520 (158,760)	425,520 (159,569)	743,040 (159,569)	397,440 (198,720)	1,140,480 (142,560)	
		土日祭日	397,440 (198,720)	531,360 (199,260)	928,800 (199,260)	496,800 (248,400)	1,425,600 (178,200)	
	見本市・展示会その他これらに類する目的に利用する場合	平日	371,520 (185,760)	494,640 (185,489)	866,160 (185,489)	464,400 (232,200)	1,330,560 (166,320)	
		土日祭日	464,400 (232,200)	617,760 (231,660)	1,082,160 (231,660)	581,040 (291,492)	1,663,200 (207,900)	
コンサートプロスポーツ等の興行に利用する場合	平日	531,360 (265,680)	706,320 (264,869)	1,237,680 (264,869)	663,120 (331,560)	1,900,800 (237,600)		
	土日祭日	663,120 (331,560)	883,440 (331,289)	1,546,560 (331,289)	829,440 (414,720)	2,376,000 (297,000)		

### 【冬期】

税込 (円)

区分			午前	午後	昼間	夜間	全日
			9時-正午	1時-5時	午前9時-午後5時	6時-9時	午前9時-午後9時
アリーナ専用する場合	アマチュアスポーツで競技会に利用する場合	平日	204,120 (102,060)	302,400 (113,400)	506,520 (113,400)	249,480 (124,740)	756,000 (100,671)
		土日祭日	291,600 (145,800)	432,000 (162,000)	723,600 (162,000)	356,400 (178,200)	1,080,000 (135,000)
	プロスポーツの興行等に利用する場合	平日	408,240 (204,120)	604,800 (226,800)	1,013,040 (226,800)	498,960 (249,480)	1,512,000 (189,000)
		土日祭日	583,200 (291,600)	864,000 (324,000)	1,447,200 (324,000)	712,800 (356,400)	2,160,000 (270,000)

※下段( )内は時間当たり延長(円)

※表示は税込価格です。

※この料金は平成26年4月に設定したもので、変更する場合もございますので予めご了承ください。

## 会議室・更衣室・地下駐車場 基本使用料/延長時間料金

税込(円)

区分		午前	午後	昼間	夜間	全日
		9時-12時	1時-5時	午前9時- 午後5時	6時-9時	午前9時- 午後9時
会議室	1室 につき	3,240 (1,620)	4,320 (1,620)	7,560 (1,620)	3,240 (1,620)	10,800 (1,296)
大会議室		5,400 (2,700)	7,020 (2,592)	12,420 (2,592)	5,400 (2,700)	17,820 (2,160)
エントランスホール		4,320 (1,620)	5,400 (2,160)	10,800 (2,160)	4,320 (1,620)	15,120 (1,620)
VIPルーム (興行のみ)		6,480 (3,240)	8,640 (3,240)	15,120 (3,240)	6,480 (3,240)	21,600 (2,592)
更衣室		1,080 (540)	1,080 (432)	2,160 (432)	1,080 (540)	3,240 (432)
屋外駐車場 地下駐車場	1日 につき	108,000(屋外:1区画につき)				
臨時駐車場		32,400				

※下段( )内は時間当たり延長(円)

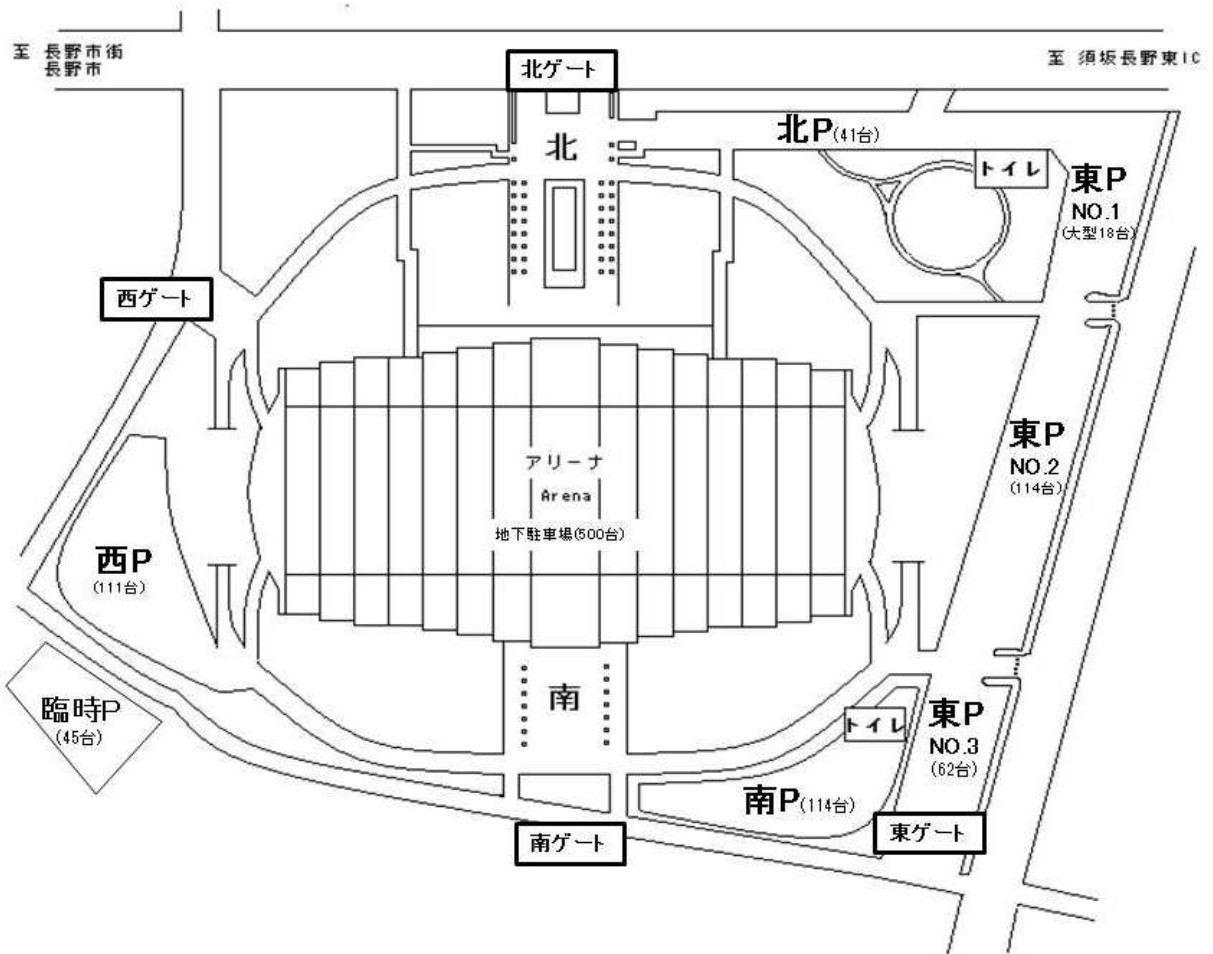
※表示は税込価格です。

※この料金は平成26年4月に設定したもので、変更する場合もございますので予めご了承ください。

### 【広さと収容人数】

	アリーナ	大会議室	108会議室	109会議室
面積	可動スタンド内側 13700㎡	332㎡	103㎡	96㎡
収容人数	コンサート時 約20,000人	会議机と椅子を入れた場合		
		約120~130人	約30人	約30人

【駐車場平面図】



【1階北側部分平面図】



# アリーナ・会議室付属設備使用料

## アリーナ付属設備

区 分		単位	在庫数	1日当たりの使用料(円)
設 映 備 像	大型映像装置	一式	1	108,000
	カラーカメラ	一式	2	5,400
照 明 設 備	アリーナ照明パターン	A 作業灯	1時間	2,160
		B 催事・展示会		7,128
		C 一般競技会		11,880
		D 公式競技会①		16,524
		E スピードリンク面		12,204
		F 公式競技会②(全灯)		24,948
	ハロゲンスポット(1kW)	1台	40	432
パーライト(1kW)M	1台	44	432	
音 響 装 置	常設音響装置	一式	1	10,800
	音響調整装置	一式	1	16,200
	簡易操作卓	一式	1	3,240
	ワイヤレスマイク	1本	2	1,080
	CDプレーヤー	1台	2	648
	MDプレーヤー	1台	2	648
	有線インカム	1台	5	1,080
特 殊 装 置	可動スタンド(東・西)	1ブロック	2	54,000
	ポータブルスタンド (72席)	1台	14	6,480
	走行バトン	一式	1	10,800
	吊りバトン(L=12m)	1本	16	5,400
	吊物設備	1点	40	1,080
	アリーナセハレートカーテン(暗幕)	1枚	6	5,400
	アリーナ防球ネット	1枚	10	5,400
表彰台	1式	1	1,080	

## アリーナ・会議室付属設備

区 分		単位	在庫数	1時間当たりの使用料(円)
空 調	冷暖房設備 アリーナ	1時間		35,640
	冷暖房設備 大会議室	1時間		1,782
	冷暖房設備 小会議室一室毎	1時間		1,188

区 分		単位	在庫数	1日当たりの使用料(円)
備 品 類	会議机A	1台	45	108
	会議机B(前面パネル付)	1台	23	108
	会議机C(脚折りたたみ・アリーナ専用)	1台	179	108
	会議机D(卵型ミーティングテーブル)	1台	35	108
	会議イス	1脚	462	54
	折りたたみ椅子(アリーナ専用)	1脚	419	54
	ベンチB(プラスチック製・背なし)	1脚	50	108
	ベンチC(プラスチック製・背付き)	1脚	15	108
	展示間仕切りパネル W120×H180	1枚	12	324
	パーティションスタンド(ポール)	1本	60	54
	ホワイトボード	1枚	4	324
	マイクスタンド類	1本	5	216
	アンプ付スピーカー(ワイヤレスマイク2本付)	1台	2	1,080
	荷物運搬用台車	1台	6	216
	フォークリフト	1台	2	10,800
	ゴムマット(1m×3m)	1枚	90	324
	移動式簡易ステージ(高さ40cm)	1台	4	1,080
	演台(演壇用)	1台	1	540
	演台(司会者)	1台	1	324
	プラフェンス	1枚	50	108
	カラーコーン	1個	60	54
ポータブル電源盤(10KVA)	1台	9	1,080	
ポータブル変圧盤(200V)	1台	2	10,800	
電気使用料(100V・200Vとも)	1kWh		59	
持込電気器具電源(コンセント)	1口		356	
テレビ中継	1式	1	54,000	
ラジオ中継	1式	1	27,000	
水道使用料	1m <sup>3</sup>		432	
温水使用料	1m <sup>3</sup>		648	
地下駐車場	1式	1	108,000	
ゴミ箱(プラ製)	1本	14	54	
清掃用具(モップ・ホウキ)	1式	1	3,240	

＜アリーナ利用についての留意事項＞

- ①映像/音響設備の操作に当たっては別途費用が必要となります。
- ②設備使用料はイベントなど本番日のみの請求とさせていただきます。
- ③可動スタンドについて
  - ・定位置においての利用についての費用はかかりません。
  - ・如何なる理由にせよスタンドを動かす場合には使用料を申し受けます。
- ④走行バトンについて
  - ・センタースピーカー利用のためなど走行バトンを動かすのみの場合には1日分の使用料を申し受けます。
- ⑤設備等を使用中に破損した場合には修繕費を実費申し受けます。

※表示は税込価格です。  
 ※この料金は平成26年4月に設定したもので、変更する場合もごさいますので予めご了承ください。

株式会社 エムウェーブ

## 会場設営関連業務指定業者リスト(興行用)

付:標準料金表

<b>照明・音響操作業務</b>	<b>株式会社 長野三光</b> 担当者:駒村/飯村 TEL 026-215-5335		
① 準照明音響技術料	8時間以内の技術料金 (9時~18時・内1時間休憩) 超過料金	1名/1日27,000円  1名/1時間3,888円	
② チーフオペレーターの技術料金	照明・音響のシステムプランニング業務	7,560円増し	
③ 消費税		消費税込	
<b>大型映像操作業務</b>	<b>株式会社 長野三光</b> 担当者:駒村/飯村 TEL 026-215-5335		
① 大型映像操作業務	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;">                     ※ 右記経費は原則として9時~18時とします。                      ※ 超過料金は右記料金の15%増し/時間とします。                 </div> ディレクター/スイッチャー/カメラマン カメラアシスタント 送り出し映像操作(VRT/LD等) テロップパー 切替操作(オンライン運用時のみ)	1名/1日37,800円 1名/1日27,000円 1名/1日32,400円 1名/1日37,800円 1名/1日32,400円	
② テロップパー作成費		1枚1,296円	
③ 消費税		消費税込	
<b>イベント用各種電源配線業務</b>	<b>東日本システム建設株式会社</b> 担当者:長野電設システムエンジニアリングセンター TEL 026-251-9325 FAX 026-251-9329 〒381-0193 長野市若穂綿内字東山1108-5		
① コンサート等(仕込み及び撤去)	基準料金 ・ポータブル分電盤4面(10KVA×4面)のアリーナ面設置 ・打ち合わせ費	51,840円  ※上記基準料金の他、1面増す毎に12,960円、深夜仕込みの場合は10,800円増しとします。	
② 展示会など(仕込み及び撤去)	コンサートを基準とするも、その都度内容に応じた見積もりとします。		
③ 消費税		消費税込	
<b>施設の監督管理業務</b>	<b>鹿島建物総合管理株式会社</b> 担当者:所長 高橋(エムウェーブ駐在) TEL 026-222-7463		
① 午前9時から午後9時の時間帯以外に施設をご利用になる場合は右記の監督管理業務費をいただきます。	時 間 外  時 間 外 深 夜 (午後10時-朝5時)	1名/1時間3,024円  1名/1時間3,672円	
② 消費税		消費税込	

会場清掃業務	<b>鹿島建物総合管理株式会社</b> 担当者: 所長 高橋 (エムウェーブ駐在) TEL 026-222-7463
① アリーナ(可動スタンド内側)面あるいは観客席で飲食する場合または飲食がない場合でも2日以上連続して使用する場合は清掃をお願いします。 ② 一般観客が利用するトイレについては必ず清掃してください。 (※別表料金にはトイレトーパー代が含まれています。) ③ 会議室などの諸室で飲食する場合には、利用後必ず清掃をおねがいします。 ④ VIPルームをご利用の場合には必ず清掃をお願いします。 ⑤ アリーナ利用後、特に汚れがひどい箇所について清掃をお願いする場合がありますのでご了承ください。(別途見積もりいたします。) ⑥ 消費税別 ※清掃に掛かる費用は※『清掃業務料金表』をご参照ください。	

**【清掃業務料金一覧表】**
**(税込)**

名 称	金 額	備 考
アリーナ(可動スタンド内側)	194,400 円	部分使用の場合は別途見積もりいたします。
ホワイエ(可動スタンド外側)	21,600 円	両面 (片面の場合は半額です)
2 階 内 部 コンコース	86,400 円	メインスタンド+バックスタンド (片面の場合は半額です)
固 定 スタンド(飲 食 あり)	140,400 円	メインスタンド+バックスタンド (片面の場合は半額です)
固 定 スタンド(飲 食 なし)	108,000 円	メインスタンド+バックスタンド (片面の場合は半額です)
可 動 スタンド(飲 食 あり)	75,600 円	1ブロックのみは半額です
可 動 スタンド(飲 食 なし)	54,000 円	1ブロックのみは半額です
ポータブルスタンド(飲食あり)	1,620 円	1台
ポータブルスタンド(飲食なし)	1,296 円	1台
会 議 室	1,620 円	床及び什器備品類の清掃を含む
大 会 議 室	5,400 円	床及び什器備品類の清掃を含む
更 衣 室	2,160 円	床及び什器備品類の清掃を含む
V I P ル ー ム	5,400 円	床及び什器備品類の清掃を含む
ご み 収 集	27 円/kg	各ゴミ置き場からB1Fのごみ集積庫までの運搬作業
可 燃 ご み 産 廃 処 理 費	21 円/kg	
不 燃 ご み 産 廃 処 理 費	64 円/kg	
1 階 北 東 ト イ レ	7,560 円	
1 階 北 西 ト イ レ	8,640 円	
1 階 南 東 ト イ レ	15,120 円	
1 階 南 西 ト イ レ	8,640 円	
1 階 南 中 央 ト イ レ	4,320 円	
2 階 北 ト イ レ	12,960 円	
2 階 南 ト イ レ	12,960 円	